

全国手話言語市区長会

総会

場所：都市センターホテル コスモスホール I



平成 29 年 6 月 7 日

全国手話言語市区長会



日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION

全国手話言語市区長会 総会

日時：平成29年6月7日（水）8：30～9：30

場所：都市センターホテル 3階

コスモスホールI

<次 第>

- ・開会

- ・会 長あいさつ

- ・来賓紹介・あいさつ

全日本ろうあ連盟 理事長 石野 富志三郎 氏

日本財団 理事長 尾形 武寿 氏

全国手話研修センター 理事長 黒崎 信幸 氏

- ・総会議事

平成28年度事業報告

平成29年度事業計画（案）

役員体制（案）

会則改正（案）

- ・役員紹介・あいさつ

- ・「手話をめぐる全国の動き」

全日本ろうあ連盟 事務局長 久松 三二 氏

- ・閉会

平成 28 年度 事業報告

1. 設立総会

- ・日 時：平成 28 年 6 月 8 日（水） 13:30～13:45
- ・場 所：都市センターホテル コスモスホール

2. 設立記念フォーラム

- ・日 時：平成 28 年 6 月 8 日（水） 13:45～16:00
- ・場 所：都市センターホテル コスモスホール

3. ろうあ連盟との懇談会

- ・日 時：平成 29 年 1 月 25 日（水） 15:30～16:10
- ・場 所：全国都市会館 第 6 会議室

4. 役員会

- ・日 時：平成 29 年 1 月 25 日（水） 16:10～16:30
- ・場 所：全国都市会館 第 6 会議室

5. 広報活動

- ・全日本ろうあ連盟HPに「全国手話言語市区長会」に関するページを開設

6. その他

- ・手話に関する講演やイベントへの参加

平成 29 年度 事業計画（案）

1. 総会の開催

- ・日 時：平成 29 年 6 月 7 日（水）8:30～9:30
- ・場 所：都市センターホテル コスモスホール I

2. 要請活動

- ・手話言語法制定などの要請（関係省庁・各政党）

3. 自治体職員手話研修会の開催

- ・全国手話研修センター・全日本ろうあ連盟事業に協力
- ・自治体職員を対象に、聴覚障害者対応に必要な手話を学び
条例の制定や施策について情報・意見交換を行う

4. 手話演劇祭の開催

- ・日 程：平成 29 年 10 月 8 日（日）
- ・場 所：石狩市

5. フォーラムの開催（予定）

- ・平成 29 年 10 月頃（「手話を広める知事の会」との合同企画）

6. 小冊子の作成

- ・会員市区の手話関連施策、条例等についての小冊子の作成

7. 広報活動

- ・ホームページなど

8. その他

- ・手話に関する講演やイベントへの参加
- ・全国手話検定試験への協力 など

役員体制（案）

※印は新任

会 長	田 岡 克 介	(石狩市長)
副 会 長	青 山 剛	(室蘭市長) ※
	品 川 萬 里	(郡山市長)
	星 野 光 弘	(富士見市長) ※
	篠 田 昭	(新潟市長)
	鈴 木 健 一	(伊勢市長)
	門 川 大 作	(京都市長) ※
	松 浦 正 敬	(松江市長) ※
	岡 崎 誠 也	(高知市長)
	十 屋 幸 平	(日向市長)
事務局長	泉 房 穂	(明石市長)
顧 問	平 井 伸 治	(鳥取県知事)
相 談 役	尾 形 武 寿	(日本財団理事長)
	石野 富志三郎	(全日本ろうあ連盟理事長)

関係・協力団体

一般財団法人	全日本ろうあ連盟
一般社団法人	全国手話通訳問題研究会
一般社団法人	日本手話通訳士協会
社会福祉法人	全国手話研修センター※
日本財団	

全国手話言語市区長会 会則（案）

（名称）

第1条 本会の名称は、下記のとおりとする。

正式名称：「全国手話言語市区長会」

通称：「手話市長会」

（目的）

第2条 本会は、全国に「手話言語条例」「情報コミュニケーション条例」「障害者差別解消条例」の制定を拡充し、国に「手話言語法」「情報コミュニケーション法」制定を求め、法整備を進めることにより、聴覚障害者の自立と社会参加の実現をめざすとともに、各自治体における手話等に関する施策展開の情報交換等を行うことを目的とする。

（事業）

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員相互における連携、相互協力、情報交換、親睦の事業
- (2) 手話言語をはじめとした聴覚障害者が直面する課題についての提言や要望活動
- (3) その他本会の目的達成に必要な事業

（会員・準会員）

第4条 本会の会員は、手話言語条例を制定した、しようとしている自治体の首長で、かつ本会の趣旨に賛同する市・区長とする。

2 本会の準会員は、手話言語条例を制定した、しようとしている自治体の首長で、かつ本会の趣旨に賛同する町・村長とする。

（役員）

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
 - (2) 副 会 長 若干名
 - (3) 理 事 若干名
 - (4) 事務局長 1 名
- 2 会長は本会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長が事故その他の事由によりその職務を行えない場合、その職務を代行する。
- 4 理事は、本会の役員として、本会の運営にあたる。
- 5 事務局長は、会務を掌理する。

6 役員は、総会において、出席会員の互選により選出する。

7 役員に欠員が生じたときは、役員の合議により補充役員を選出することができる。

8 役員の任期は、就任後初めて開催される総会までとする。但し、再任を妨げない。

(顧問)

第6条 本会に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、会員の推薦に基づき、総会で承認する。

3 顧問は会長の諮問に応じ、助言を行う。

(相談役)

第7条 本会に、相談役を置くことができる。

2 相談役は、会員の推薦に基づき、総会で承認する。

3 相談役は、関係団体の代表者等とし、適宜意見交換等を行う。

(総会)

第8条 本会の総会は、毎年開催される全国市長会その他適宜の日程に合わせ、会長が招集する。

(経費)

第9条 本会の運営に要する経費は、総会等の開催の都度定め、これを徴収するものとする。

(その他)

第10条 この会則に規定するもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、総会で定める。

附 則

この会則は、平成28年6月8日から施行する。

附 則

この会則は、平成29年6月7日から施行する。

全国手話言語市区長会 会員一覧

北海道

札幌市 秋元 克広
 小樽市 森井 秀明
 旭川市 西川 将人
 室蘭市 青山 剛
 釧路市 蝦名 大也
 北見市 辻 直孝
 苫小牧市 岩倉 博文
 名寄市 加藤 剛士
 三笠市 西城 賢策
 根室市 長谷川 俊輔
 登別市 小笠原 春一
 恵庭市 原田 裕
 伊達市 菊谷 秀吉
 石狩市 田岡 克介

青森県

青森市 小野寺 晃彦
 弘前市 葛西 憲之
 八戸市 小林 眞
 黒石市 高樋 憲
 五所川原市 平山 誠敏
 十和田市 小山田 久
 三沢市 種市 一正
 むつ市 宮下 宗一郎
 つがる市 福島 弘芳
 平川市 長尾 忠行

岩手県

盛岡市 谷藤 裕明
 宮古市 山本 正徳
 八幡平市 田村 正彦

宮城県

石巻市 亀山 紘
 気仙沼市 菅原 茂

秋田県

秋田市 穂積 志
 男鹿市 菅原 広二
 大仙市 老松 博行

山形県

山形市 佐藤 孝弘
 鶴岡市 榎本 政規
 酒田市 丸山 至
 新庄市 山尾 順紀
 長井市 内谷 重治

福島県

郡山市 品川 萬里
 白河市 鈴木 和夫
 喜多方市 山口 信也
 相馬市 立谷 秀清
 伊達市 仁志田 昇司

茨城県

常総市 神達 岳志
 北茨城市 豊田 稔
 筑西市 須藤 茂
 坂東市 木村 敏文

栃木県

栃木市 鈴木 俊美
 佐野市 岡部 正英
 鹿沼市 佐藤 信
 日光市 斎藤 文夫
 小山市 大久保 寿夫
 下野市 広瀬 寿雄

全国手話言語市区長会 会員一覧

群馬県

前橋市 山本 龍
 渋川市 阿久津 貞司
 安中市 茂木 英子
 みどり市 石原 条

埼玉県

秩父市 久喜 邦康
 東松山市 森田 光一
 蕨市 頼高 英雄
 朝霞市 富岡 勝則
 和光市 松本 武洋
 桶川市 小野 克典
 富士見市 星野 光弘
 三郷市 木津 雅晟
 吉川市 中原 恵人

千葉県

千葉市 熊谷 俊人
 銚子市 越川 信一
 木更津市 渡辺 芳邦
 松戸市 本郷谷 健次
 習志野市 宮本 泰介
 流山市 井崎 義治
 我孫子市 星野 順一郎
 君津市 鈴木 洋邦
 富津市 高橋 恭市
 浦安市 内田 悦嗣
 袖ヶ浦市 出口 清
 八街市 北村 新司
 富里市 相川 堅治
 山武市 椎名 千収
 いすみ市 太田 洋

東京都

千代田区 石川 雅己
 港区 武井 雅昭
 文京区 成澤 廣修
 墨田区 山本 亨
 世田谷区 保坂 展人
 荒川区 西川 太一郎
 練馬区 前川 耀男
 武蔵野市 邑上 守正
 府中市 高野 律雄
 小金井市 西岡 真一郎
 東村山市 渡部 尚
 狛江市 高橋 都彦

神奈川県

横浜市 林 文子
 川崎市 福田 紀彦
 横須賀市 吉田 雄人
 平塚市 落合 克宏
 鎌倉市 松尾 崇
 藤沢市 鈴木 恒夫
 小田原市 加藤 憲一
 茅ヶ崎市 服部 信明

新潟県

新潟市 篠田 昭
 加茂市 小池 清彦
 見附市 久住 時男
 燕市 鈴木 力
 南魚沼市 林 茂男
 胎内市 吉田 和夫

全国手話言語市区長会 会員一覧

富山県

氷見市 林 正之
滑川市 上田 昌孝
小矢部市 桜井 森夫
射水市 夏野 元志

石川県

輪島市 梶 文秋
珠洲市 泉谷 満寿裕
加賀市 宮元 陸
白山市 山田 憲昭

福井県

勝山市 山岸 正裕

山梨県

都留市 堀内 富久
大月市 石井 由己雄
笛吹市 山下 政樹
上野原市 江口 英雄
中央市 田中 久雄

長野県

須坂市 三木 正夫
茅野市 柳平 千代一
佐久市 柳田 清二
千曲市 岡田 昭雄
東御市 花岡 利夫

岐阜県

高山市 國島 芳明
羽島市 松井 聡
山県市 林 宏優

静岡県

浜松市 鈴木 康友
富士宮市 須藤 秀忠

伊東市 小野 達也
掛川市 松井 三郎
御前崎市 柳澤 重夫
菊川市 太田 順一

愛知県

豊橋市 佐原 光一
半田市 榊原 純夫
常滑市 片岡 憲彦
新城市 穂積 亮次
大府市 岡村 秀人
知多市 宮島 壽男

三重県

伊勢市 鈴木 健一
松阪市 竹上 真人
鈴鹿市 末松 則子
名張市 亀井 利克
熊野市 河上 敢二
志摩市 竹内 千尋
伊賀市 岡本 栄

滋賀県

大津市 越 直美
彦根市 大久保 貴
近江八幡市 富士谷 英正
甲賀市 岩永 裕貴
高島市 福井 正明
米原市 平尾 道雄

京都府

京都市 門川 大作
福知山市 大橋 一夫
亀岡市 桂川 孝裕
城陽市 奥田 敏晴

全国手話言語市区長会 会員一覧

向日市 安田 守
長岡京市 中小路 健吾

小野市 蓬萊 務
三田市 森 哲男

大阪府

大阪市 吉村 洋文
堺市 竹山 修身
高槻市 濱田 剛史
貝塚市 藤原 龍男
八尾市 田中 誠太
泉佐野市 千代松 大耕
大東市 東坂 浩一
和泉市 辻 宏康
箕面市 倉田 哲郎
羽曳野市 北川 嗣雄
東大阪市 野田 義和
四條畷市 東 修平
交野市 黒田 実
大阪狭山市 古川 照人

加西市 西村 和平
篠山市 酒井 隆明
養父市 広瀬 栄
丹波市 谷口 進一
朝来市 多次 勝昭
淡路市 門 康彦
宍粟市 福元 晶三
加東市 安田 正義

奈良県

奈良市 仲川 げん
大和郡山市 上田 清
天理市 並河 健

和歌山県

和歌山市 尾花 正啓
御坊市 柏木 征夫
新宮市 田岡 実千年

兵庫県

神戸市 久元 喜造
姫路市 石見 利勝
尼崎市 稲村 和美
明石市 泉 房穂
芦屋市 山中 健
伊丹市 藤原 保幸
相生市 谷口 芳紀
加古川市 岡田 康裕
赤穂市 明石 元秀
西脇市 片山 象三
宝塚市 中川 智子
三木市 藪本 吉秀
川西市 大塩 民生

鳥取県

鳥取市 深澤 義彦
米子市 伊木 隆司
倉吉市 石田 耕太郎
境港市 中村 勝治

島根県

松江市 松浦 正敬
益田市 山本 浩章
雲南市 速水 雄一

全国手話言語市区長会 会員一覧

岡山県

岡山市 大森 雅夫
 笠岡市 小林 嘉文
 高梁市 近藤 隆則
 備前市 田原 隆雄
 瀬戸内市 武久 顕也

広島県

福山市 枝廣 直幹
 廿日市市 眞野 勝弘

山口県

下関市 前田 晋太郎
 宇部市 久保田 后子
 山口市 渡辺 純忠
 萩市 藤道 健二
 防府市 松浦 正人
 長門市 大西 倉雄
 周南市 木村 健一郎

徳島県

徳島市 遠藤 彰良
 鳴門市 泉 理彦
 三好市 黒川 征一

香川県

善通寺市 平岡 政典

愛媛県

宇和島市 石橋 寛久
 西条市 玉井 敏久
 伊予市 武智 邦典
 東温市 加藤 章

高知県

高知市 岡崎 誠也
 室戸市 小松 幹侍

安芸市 横山 幾夫
 土佐市 板原 啓文
 須崎市 楠瀬 耕作
 四万十市 中平 正宏
 香美市 法光院 晶一

福岡県

久留米市 檜原 利則
 直方市 壬生 隆明
 八女市 三田村 統之
 宮若市 有吉 哲信

佐賀県

多久市 横尾 俊彦
 武雄市 小松 政
 小城市 江里口 秀次
 嬉野市 谷口 太一郎
 神埼市 松本 茂幸

長崎県

長崎市 田上 富久
 佐世保市 朝長 則男
 島原市 古川 隆三郎
 諫早市 宮本 明雄
 大村市 園田 裕史
 松浦市 友広 郁洋
 壱岐市 白川 博一
 五島市 野口 市太郎
 西海市 杉澤 泰彦
 雲仙市 金澤 秀三郎
 南島原市 松本 政博

熊本県

八代市 中村 博生
 合志市 荒木 義行

全国手話言語市区長会 会員一覧

大分県

大分市 佐藤 樹一郎
 別府市 長野 恭紘
 中津市 奥塚 正典
 宇佐市 是永 修治
 由布市 首藤 奉文

<準会員>

北海道 新得町 浜田 正利
 群馬県 中之条町 伊能 正夫
 埼玉県 三芳町 林 伊佐雄
 山梨県 市川三郷町 久保 真一
 大阪府 熊取町 藤原 敏司
 兵庫県 多可町 戸田 善規

宮崎県

日向市 十屋 幸平

鹿児島県

鹿児島市 森 博幸
 鹿屋市 中西 茂
 出水市 渋谷 俊彦
 指宿市 豊留 悦男
 南九州市 塗木 弘幸
 伊佐市 隈元 新

計 6 町村長

沖縄県

那覇市 城間 幹子
 石垣市 中山 義隆
 浦添市 松本 哲治
 名護市 稲嶺 進
 糸満市 上原 昭
 うるま市 島袋 俊夫
 宮古島市 下地 敏彦

計 2 7 9 市区長

(平成 29 年 6 月 1 日現在)

